

# 政策分野6 文化

※ 下線の箇所は第6回部会からの変更箇所です。

## ～世界的な文化芸術都市として創生することをめざす～

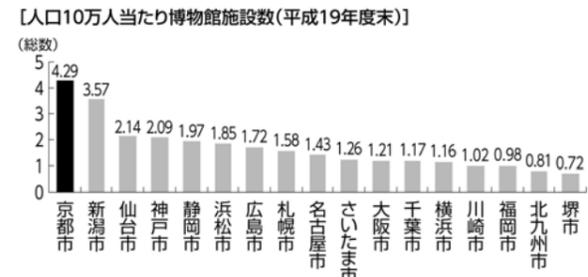
### 基本方針

くらしのなかに文化芸術がいきいきと息づき、ひとびとの豊かな感性が育まれるとともに、そこで生まれる活力やにぎわいが、まちの活性化につながることをめざして、文化芸術とまちづくりを一体化させた取組を促進する。このような取組を通じて、京都を魅力に満ちあふれた世界的な文化芸術都市として創生する。

### 現状・課題

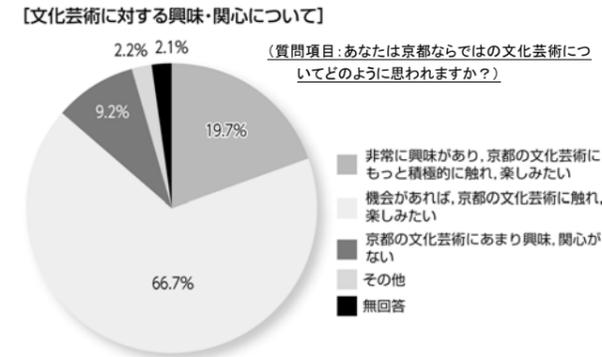
- 京都市は、他都市に比べて、豊かな文化資源を有する。芸術系大学が集積するなど、人材育成の機能も充実しており、市民、旅行者からも、文化芸術のまちとして広く認知されている。
- 機会があれば、京都の文化芸術に触れ、楽しみたいという市民が多いことから、文化芸術、とりわけ伝統文化をはじめ京都が有する文化に親しむ機会を拡充する必要がある。
- 市民、行政、芸術家、企業等が京都の文化芸術を支える力として、それぞれ特色ある取組を進めているが、それらの力が必ずしも全体としての向上に結びついていない。
- 「文化芸術とひとびとの生活や地域との密接なつながり」という京都の特性が希薄化しつつあり、まち全体で芸術家や文化人を大切に、育ててきた風土が失われるおそれがある。
- 文化財の保存に係る経費や人材などの支援基盤が脆弱であることから、国のさらなる財政的支援や文化財を保存・活用するための専門的能力を有する人材の育成などが必要である。
- 国内外で「文化芸術によるまちづくり」を進め、文化首都や創造都市を標榜する都市が増える一方、京都では、都市化の進展等により、伝統行事の保存継承が困難となったり、歴史的価値の高い建造物や庭の消失が進んでおり、世界的な文化芸術都市として創生することが求められる。

#### ◆人口当たりの博物館施設数は政令市中で最多



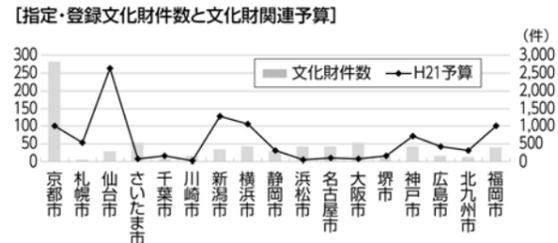
資料:大都市統計協議会「大都市比較統計年表」(平成19年)

#### ◆京都の文化芸術に触れ、楽しみたいと思う市民の割合が8割以上



資料:京都市「第1回市政総合アンケート」(平成18年度)

#### ◆文化財件数に比して、文化財関連予算は少ない



(注)予算の数値は、京都市の予算額を100とした場合の指数。

資料:指定都市文化財行政主管者協議会資料(平成21年度)

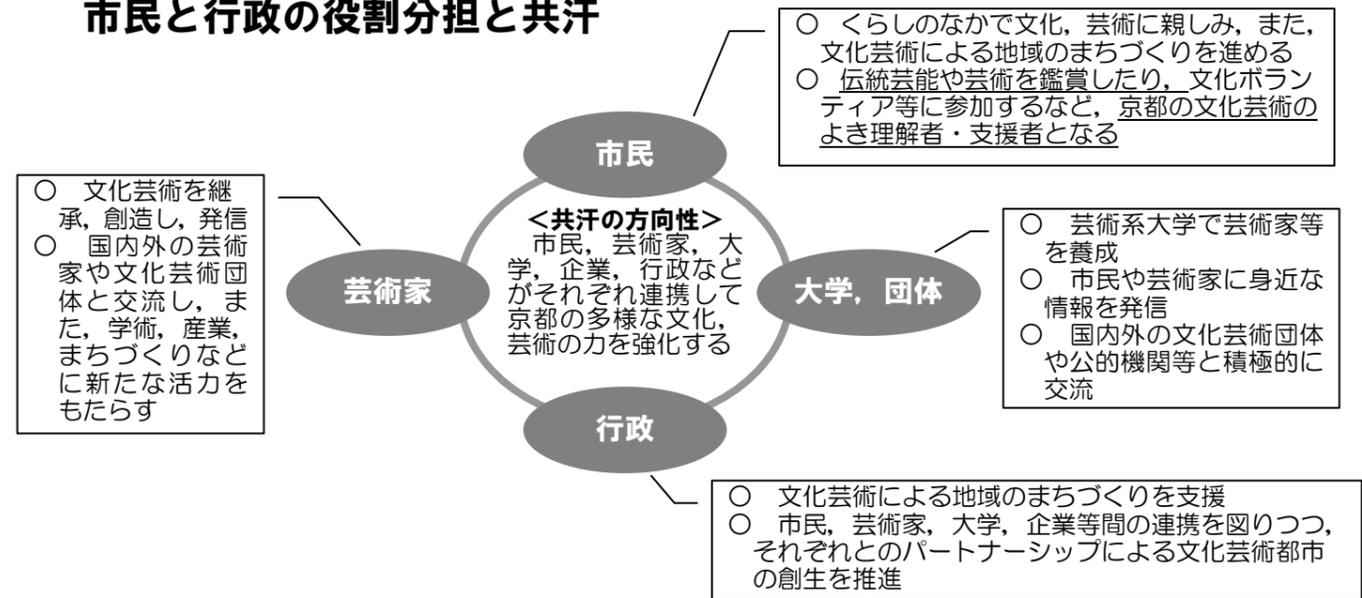
## みんなをめざす10年後の姿

- 1 文化芸術に関わる活動が盛んとなっている  
伝統的な文化芸術を継承・発展させ「和の文化」として世界に発信し、また、文化芸術の新たな創造活動が活発に行われるなど、文化芸術に関わる活動が盛んとなっている。
- 2 日常の生活シーンのなかに文化芸術がとけこんでいる  
文化芸術が市民の生活や、身近なくらしの場である地域のなかにしっかりと根付くなど、日常の生活シーンのなかに文化芸術がとけ込み、だれもがそれを楽しみ親しんでいる。
- 3 文化芸術によって社会全体が活気づいている  
産業、大学との結びつき、独自の都市景観を生かすなど、文化芸術によって社会全体が活気づいている。
- 4 文化財が社会全体で守られ、地域の活性化にもつながっている  
文化財の指定・登録がさらに進み、文化財の保存、活用に対する支援の輪が広がるなど、文化財が社会全体で守られ、地域の活性化にもつながっている。

#### <参考>政策指標例

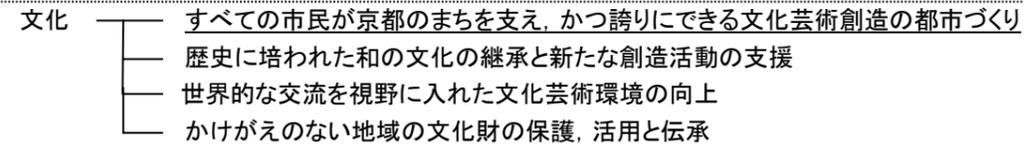
- ◆みずから文化芸術活動を行っている市民の割合 42.4% (H18) → 50.0%
- ◆美術、音楽、芸能等を月に1回以上「鑑賞」する市民の割合 34.9% (H18) → 40.0%
- ◆文化施設の年間入場者数 2,892千人 (H20) → 3,200千人
- ◆市指定・登録文化財の数 468件 (H20) → 550件

## 市民と行政の役割分担と共汗



## 推進施策

### 施策の体系



### 1 すべての市民が京都のまちを支え、かつ誇りにできる文化芸術創造の都市づくり

#### (1) 多彩な文化芸術に親しみ、創造的な活動ができる環境づくり

京都の先人たちの暮らしの中から生み出され、受け継がれてきた文化に対する市民の関心と理解を深める取組を推進するとともに、地域ごとの特色ある暮らしの文化が継承されるよう、地域の取組を支援する。

また、幅広い市民が世代を超えて多彩な文化芸術に気軽に親しむことができるよう、文化芸術の鑑賞、体験及び発表ができる機会を提供するとともに、文化芸術に関する市民の自主的な活動やボランティア活動を支援する。

#### (2) 優れた文化芸術を通じた子どもたちの感性と表現力の向上

京都が有する豊かな文化芸術の資源や人材を生かし、学校、地域その他のさまざまな場において文化芸術に関する教育を推進するとともに、子どもたちが優れた文化芸術のほんものの輝きに触れる機会を充実することにより、文化芸術に対する子どもたちの感性を磨き、表現力を高めるための取組を行う。

#### (3) 文化芸術による魅力ある地域のまちづくりの推進

地域の暮らしの中に文化芸術がいきいきと息づき、そこで生まれる活力やにぎわいが地域の活性化に資するよう、文化芸術と地域のまちづくりとの連携を図るとともに、それぞれの地域の特性に応じた文化芸術に関する活動の場を提供するなど、京都ならではの文化芸術による魅力ある地域のまちづくりを地域住民との協働により推進する。

### 2 歴史に培われた和の文化の継承と新たな創造活動の支援

#### (1) 伝統的な文化芸術の保存と継承

伝統芸能、伝統文化やこれらを支える伝統工芸の技術を守り育て、継承していくために、次代を担う後継者の育成を支援するとともに、市民をはじめ広く国内外の人々が京都の伝統的な文化芸術を体験したり、身近に触れることができる機会を提供する。

#### (2) 新たな文化芸術を創出する場づくりと人づくり

京都で育まれた若い才能や京都が誇る重層的な人材が、個性豊かな文化芸術の活動を展開できるよう、京都芸術センターを中心として、芸術家・芸術関係者の育成や、芸術作品の制作・練習の場の提供等の支援を行う。

また、「大学のまち」や「ものづくり都市」の特性を生かして、学術研究や産業と文化芸術が相互に影響を与え、創造的な活動を新たに生み出す環境を整備する。

### 3 世界的な交流を視野に入れた文化芸術環境の向上

#### (1) 文化芸術の交流の促進

国内外の文化芸術に関する活動を行う者の受入れや京都で活動する者の国内外への派遣、文化芸術に関する国際的な催しの実施など、文化芸術に関する国内外の地域との市民や芸術家の交流を促進する。

また、歴史と現代が融合する京都の文化芸術に関して、国際的な関心と理解をより一層深めるため、京都の文化芸術に関する情報ネットワークを整備し、広く世界に向けて的確に京都の文化芸術の魅力を発信し、併せて鑑賞や体験のための観光に活用する。

#### (2) 文化芸術環境の向上

京都のまち全体を文化芸術の活動の場として捉え、その拠点施設として、京都会館、京都芸術センター、京都市美術館、京都コンサートホール、地域文化会館等が十分な役割を果たすよう、それぞれの文化施設の機能の充実を図る。

また、施設の運営に関して専門的な知識・技能を有する人材の確保と育成を図ることにより、文化芸術に関するさまざまな活動を支える環境を整備する。

### 4 かけがえのない文化財の保護、活用と伝承

#### (1) 文化財の保護、活用

京都市には、国宝の約 20%をはじめ、質・量とも国内有数の文化財が集積しているのに加え、文化財としての価値を有しながら、十分に調査が行き届いていない有形・無形の文化財も少なくない。これらの実態把握のために、大学等と連携して調査を行い、重要なものについては、市の指定・登録文化財として保護し、将来的には、国の指定・登録文化財を目指していく。

日本の歴史や文化にとって、かけがえのないこれらの文化財を活用して、京都の魅力を広く国内外に知らせるとともに、さらに文化財保護の気運を高めていく。

#### (2) 文化財にかかわる多様な人材の育成

文化財保護に不可欠な専門的能力を有する技術者を、大学や研究機関等との連携により育成するとともに、地域において、専門的知識を生かして文化財の調査や保存・活用策の提案ができる「文化財マネージャー」及びボランティアとして文化財の公開等の活用事業に携わる「みやこ文化財愛護委員」を育成し、文化財を生かした地域ごとの特色あるまちづくりを進める。

## 関連する分野別計画

文化芸術都市創生計画（平成19年度～28年度）